令和了年度

保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育施設

入園のご案内



加美町公認キャラクター **「かみ~ご」**

令和7年度に教育・保育施設の利用を希望する場合は、この冊子を よくご覧いただき、入園の申込みをお願いします。

現在、教育・保育施設を利用している方も、毎年、入園申込が必要となります。

申込期間:令和6年10月1日(火)~10月15日(火)

(平日8時30分~17時15分まで)

申 込 先:現在、教育・保育施設を利用されている方は

→在籍している教育・保育施設へ

令和7年度、新たに入園する方は

→こども家庭課へ

問い合わせ先

〒981-4252

宮城県加美郡加美町字西田四番 7-1

加美町役場 こども家庭課

電話(0229)87-8730 FAX(0229)63-7873

E-mail: kodomo-katei@town.kami.miyagi.ip

目 次

申込みから入園までの流れ	1
教育•保育施設一覧	2
教育・保育施設の役割、支給・保育時間の認定について —————	3
保育料について	5
給食費について	6
送迎バス・預かり保育・延長保育・時間外保育について ————	7
納入方法及び納期について	8
その他の経費について	8
慣らし保育について	8
面談・一日入園について	9
入園の手続きについて	10
特別支援保育事業について	12
各教育・保育施設の紹介	14
記入例 ————————————————————————————————————	19
《参老資料》入周彈老其進夫(別夫1)	22

令和7年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス	生年月日
〇歳児	令和 6年(2024年)4月2日~
1 歳児	令和 5年(2023年)4月2日~令和 6年(2024年)4月1日
2歳児	令和 4年(2022年)4月2日~令和 5年(2023年)4月1日
3歳児	令和 3年(2021年)4月2日~令和 4年(2022年)4月1日
4歳児	令和 2年(2020年)4月2日~令和 3年(2021年)4月1日
5歳児	平成31年(2019年)4月2日~令和 2年(2020年)4月1日

申込みから入園までの流れ

《4月~8月までの入園希望者》※9月以降は随時受付

9月2日~ 支給認定申請書兼入園申込用紙配布

家庭状況に応じて提出していただく書類が異なりますので、申込みに必要な書類を確認の 上、準備してください。申込書類の中には、取得するまでに時間がかかるものもありますの で、余裕をもって準備するようにお願いいたします。

10月1日(火)~15日(火) 支給認定申請書兼入園申込受付

受付期間:令和6年10月1日(火)~令和6年10月15日(火)

受付時間:平日8時30分~17時15分まで

申 込 先: 新 規 入 園 希 望 者 → こども家庭課

現在教育・保育施設を利用されている方 → 在籍している施設

注)すべての書類が揃わない場合は受付ができませんのでご注意ください

10月下旬 面談日程の通知発送

新規入園希望者を対象に施設にて面談を実施予定です。

申込書を提出いただく際に希望日の確認を行いますので、あらかじめ都合のよい日を確認してください。(面談の詳細については9ページをご確認ください)

11月 施設にて面談

12月 入園選考

1月下旬 入園承諾書の発送

注)新たに入園する方のみ支給認定証を同封いたします。

2月中旬 1日入園

新たに入園するお子さんを対象に、施設ごとに1日入園を実施します。 詳細については入園承諾書の発送後に入園予定施設から通知が発送されます。

3月中旬 保育料決定通知の発送

4月1日~ 入園

注) 新たに入園するお子さんは、慣らし保育があります。 対応できるよう調整をお願いいたします。

教育•保育施設一覧

施設名	所在地	設置主体	受入対象児童	開所時間 (平日)	開所時間 (土曜日)		
認定こども園	幼稚園部 加美町字長檀26-3	+10.34¢ m·r	±0.3≠ (MT	加美町	生後6か月~	7:00~	7:00~
おのだ園(仮称)	保育園部加美町字中原南168	加夫叫	5歳児	19:00	18:00		
認定こども園 みやざき園	幼稚園部・保育園部 加美町宮崎字屋敷 一番6-2	加美町	生後6か月〜 5歳児	7:00~ 19:00	7:00~ 18:00		
中新田幼稚園・ なかよしこども園	加美町字町裏 451番地1	学校法人 慈園学園	1 歳児〜 5 歳児	7:00~ 19:00	7:00~ 18:00		
小鳩幼稚園	加美町字矢越405	学校法人 淑徳学園	満2歳〜 5歳児	7:00~ 19:00	7:00~ 17:00		
えがおのはなさく みんなのほいくえん		株式会社					
ちいさなもりの ほいくえん	加美町字大門 三番57番地1	えがおの はなさく	生後2か月~ 2歳児	7:00~ 19:00	7:00~ 18:00		
みんなのほいくえん HappyBase		カンパニー					
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	加美町字雁原27-5	株式会社 NOVA	生後6か月〜 5歳児	7:00~ 19:00	7:00~ 18:00		

[※]詳細は各施設の紹介14~18ページをご覧ください。

[※]令和7年4月よりおのだひがし園とおのだにし園が統合し、おのだ園(仮称)となります。

教育・保育施設の役割、支給・保育時間の認定について

(1) 教育・保育施設の役割

保育園等の教育・保育施設は、就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わって こどもを保育する施設です。

(2) 支給認定及び保育時間の認定について

教育・保育施設で教育・保育を希望する場合、利用のため、町の認定を受けていただきます。認定には「認定区分」と「保育時間認定」があり、教育・保育施設に入園するためには下記の認定を受ける必要があります。

① 認定区分

認定区分	認定条件
1号認定	保育を必要としない。(こども園・幼稚園)
満3歳以上・教育標準認定	両親の就労の有無にかかわらず希望できます。
2号認定 満3歳以上・保育認定	保育を必要とする「保育の必要な事由」に該当する。
3号認定 満3歳未満・保育認定	保育を必要とする「保育の必要な事由」に該当する。

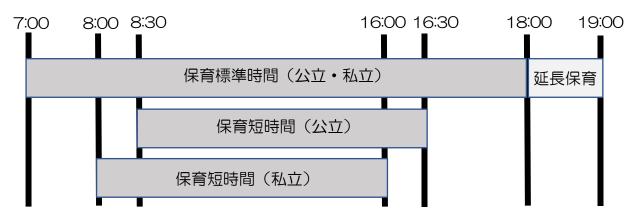
※1号認定…利用時間は施設によって異なりますが、昼過ぎごろまでとなります。 長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)があります。 幼稚園を希望するお子さんについては保育が必要な児童のみ土曜日の利用 も可能です。

② 保育時間の認定

認定区分	保育の必要な事由	通常保育時間
保育標準時間	月120時間以上の就労	月曜日~土曜日
	(概ね1日6時間以上、週5日以上の就労)	(祝日、年末年始を除く)
	妊娠・出産、疾病・障害など	(公立・私立)
		7:00~18:00
保育短時間	月120時間未満の就労	月曜日~土曜日
	(概ね1日6時間未満、週4日程度の就労)	(祝日、年末年始を除く)
	月48時間未満の就労は含みません。	(公立) 8:30~16:30
	求職活動、育児休暇、親族の介護・看護等	(私立) 8:00~16:00

注)お子さんの保護者(父・母)共に月120時間以上の場合→保育標準時間 お子さんの保護者どちらかが、月48時間以上120時間未満の場合→保育短時間 お子さんの保護者(父・母)共に月48時間未満の場合→該当しません

《保育時間のイメージ》



- ※ 教育標準時間の場合は、基本的にお昼過ぎごろまでの利用となります。 施設によって設定時間が異なりますので、各施設へお問い合わせください。
- ※ 「保育時間」は就労時間(通勤時間を含む)となります。
- ※ 月の就労時間が120時間に満たない場合でも、1日の就労時間帯が恒常的に保育短時間の枠を超える場合には、希望により保育標準時間と認めることができます。
- ※ 就労先、就労時間(通勤時間を含む)等が変更になり、保育を必要とする時間に変更が生じた場合は利用している施設またはこども家庭課までご連絡ください。
- ※ 利用時間を超えて利用した場合、預かり保育料、延長保育料等が発生いたします。 利用時間内の利用にご協力ください。

(3) 保育の必要な事由

- ①就労(同居している家族の方)
- ②妊娠•出産
 - ・産前産後期間のみ希望(原則として産前2ヶ月~産後2ヶ月) 注)入園後の変更は、お受けできません。
- ③疾病•障害
- ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備も含む)
 - ・原則として入園月~3ヶ月
- ⑦就学(職業訓練校等)
- ⑧虐待やDVのおそれがある場合
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- ⑪その他、町が認める場合

保育料について

(1) 保育料

保育料については、世帯の所得状況、その他の事情を勘案して国が定める水準を限度とし、 実施主体である市町村が定めることになります。

なお、3~5歳児は所得に関係なく、保育料は無償です。

(2) 保育料の算定(O~2歳児)

保育料は、父母それぞれの住民税の税額合計で階層判定を行いますが、父母以外の保護者 (祖父母など)が家計の主宰者と判断される場合には、該当父母以外の保護者(家計の主宰者)の住民税課税額で階層判定を行うことになります。

修正申告等で所得内容に変更があった場合は、変更内容が判るものをこども家庭課まで提出してください。

世帯状況の変更に伴い、年度途中で保育料の算定額が変更になる場合があります。 月の途中での入園、退園の場合は日割計算となります。

令和7年度加美町保育料基準額表

		0~2	2歳児
	階層区分	国基準保育料	加美町保育料
1	生活保護世帯	0	0
2	市町村民非課税世帯	0	0
3	市町村民税均等割課税世帯	19,500	11,000
4	市町村民税所得割 48,600 円未満	19,500	12,000
5	市町村民税所得割 74,000 円未満	30,000	17,000
6	市町村民税所得割 97,000 円未満	30,000	18,000
7	市町村民税所得割 133,000 円未満	44,500	25,000
8	市町村民税所得割 169,000 円未満	44,500	25,500
9	市町村民税所得割 301,000 円未満	61,000	33,500
10	市町村民税所得割 397,000 円未満	80,000	34,000
11	市町村民税所得割 397,000 円以上	104,000	44,000

※子育て世帯の経済支援のため、保育料を国の基準より低く設定しています。

(3) 保育料の変更時期

毎年9月が保育料の変更時期となります。4月~8月は前年度の課税状況、9月から翌年3月までは当年度の課税状況により算定されます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年周	きの市町村	す民税額に	こ基づく係	保育料		当年周	度市町村	民税額に	基づく	保育料	

(4) 保育料の減免

- ① 0~2歳児
 - 未就学児童から起算して2人目の保育料は半額、3人目以降の保育料は無料となります。
 - 市町村民税所得割の額が世帯全体で57,700円未満の世帯の場合、年齢に関係なく2人目の保育料は半額、3人目以降の保育料は無料となります。
 - ・ 市町村民税非課税世帯の場合は、2 人目以降の保育料が無料となります。
- ② ひとり親世帯・在宅障害がいる世帯
 - 市町村民税所得割の額が世帯全体で 77,101 円未満の世帯の場合は、第1子は半額、第 2子目以降は無料となります。
 - 在宅障害に該当する方は障害者手帳等の写しを提出してください。

給食費について

(1) 給食費

0~2歳児の給食費は、保育料に含まれています。

3~5歳児の給食費(副食費等)は、実費になります。給食費は、各施設の提供内容及び提供方法により金額を設定しています。詳しい金額は、各教育・保育施設紹介ページ(14~18ページ)に記載してありますので、ご覧ください。

(2) 給食費(副食費)免除

- ①世帯収入が360万円未満相当の世帯
- ②第3子以降の児童
 - 1号認定 → 小学3年生の児童から起算して第3子以降の児童
 - 2号認定 → 就学前の児童から起算して第3子以降の児童
- ※免除対象者には別途通知いたします。
- ※市町村民税決定後、年度途中(9月)に免除対象者の切り替えを行い、更新するため、 対象者について、変更になる場合があります。
- ※ひとり親世帯・在宅障害がいる世帯は別途申請により免除対象となる可能性があります。

送迎バス・預かり保育・延長保育・時間外保育について

施設名	送迎バス(月額) 満3歳以上	預かり保育	延長保育 18:00~19:00	集金方法
公立認定こども園 (おのだ(仮称)・ みやざき)	片道 1,000 円 往復 1,500 円 *日割計算なし	日額 450 円	1日 500円 月額 3,000円	□座振替
中新田幼稚園・ なかよしこども園	3,500円 *日割計算なし	日額 500 円	1日 500円 月額 5,000円	直接
小鳩幼稚園	1,500~5,000 円 *距離に応じて金額 が異なります。	1 時間 200 円 *保育認定を受けている方は補助の対象 となります。		□座振替
えがお・ちいもり・ ハッピーベース			1日 500円 月額 5,000円	直接
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	利用希望の方は施設にご確認ください		1日 500円 月額 3,000円	□座振替 直接

注)保育短時間と認定された方につきましては、原則、保育短時間(公立8:30~16:30・私立8:00~16:00)での利用となります。 ただし、時間外保育については緊急な理由等の場合、利用できます。 中新田幼稚園・なかよしこども園、えがおのはなさくみんなのほいくえん(ちいさなもりのほいくえん・ハッピーベースを含む)、NOVA バイリンガル加美中新田保育園の時間外保育(16:00~18:00)の利用料は1日300円です。

注) 土曜日は延長保育を実施しておりません。

納入方法及び納期について

公立施設を希望される場合、口座振替により月末に指定口座から引き落とされますが、月末が土・日・祝日にあたっている場合、指定金融機関が休業の場合、翌営業日に引き落とされます。

ただし、12月のみ原則として25日が振替日となります。12月25日が土・日・祝日の場合、翌営業日に引き落とされます。

中新田幼稚園・なかよしこども園、小鳩幼稚園、えがおのはなさくみんなのほいくえん(ちいさなもりのほいくえん・ハッピーベースを含む)、NOVA バイリンガル加美中新田保育園を希望される場合には、各施設にご確認ください。

※NOVA バイリンガル加美中新田保育園については保育料のみ加美町に納入していただくこととなります。納入方法・納期は公立施設と同様となります。

その他の経費について

各施設において、保育に必要な経費として、実費徴収を行う場合があります。あらかじめ ご了承ください。詳細については1日入園にて説明をします。

慣らし保育について

お子さんが保育施設に通うということは、はじめて保護者のみなさんと離れて過ごす時間となります。新しい環境(保育施設)に慣れるまで、ある程度の時間が必要となります。 各保育施設では、入園した日から慣らし保育を行っています。

年齡	慣らし保育の目安(日数・時間等)				
O~2歳児	1 🛮 🗎 ~3 🔻 🗎	8:30~10:30	2 時間		
	4 □ □ ∼ 5 □ □	8:30~12:00 (給食あり)	3.5時間		
	6 日目以降	通常保育			
3~5歳児	1 🛮 🗎 ~ 2 🖽	8:30~11:00	2.5時間		
	3 🛭 🗎	8:30~12:00 (給食あり)	3.5時間		
	4日目以降	通常保育			

注)慣らし保育は施設の利用開始日以降に行います(4/1 が入園日の場合、4/1 以降に行います)。期間や内容は、利用されるお子さんや入園する施設によって異なります。ご家族や勤務先等と調整のうえ、施設の利用開始日を検討してください。

面談・一日入園について

(1) 面談について

お子さんの健康や発達の状況等を確認するため、第 1 希望の施設で面談を行っていただきます。申込書の受付の際に希望調査を行いますので、あらかじめ都合の良い日を確認してください。

注)選考は入園選考基準表を用いて行います。

注)選考の結果、第2希望の施設で調整を行う場合や入所保留(待機)となる場合があります。第2希望の施設で調整となった場合、再度面談を行う場合があります。

施設名	面談日	時間	備考
おのだ園(仮称)	11月1日~8日 (平日のみ)	10:00~12:00	予備日 11月11日
みやざき園	11月11日~12日	9:30~11:00 13:30~15:00	予備日 11月13日
中新田幼稚園・ なかよしこども園	11月19日、20日	10:00,10:30,	
小鳩幼稚園	11月4日~6日(①) 11月7日~8日(②)	①15:00 ②10:00、15:00	都合がつかない 場合は応相談
えがお・ちいもり・ ハッピーベース	11月11日~29日 (平日のみ)	13:00,14:00	
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	11月1日、5日、 8日、11日	10:00, 10:30	

(2) - 日入園について

入園承諾書を発送後、下記日程で一日入園を行います。入園承諾書に記載されている施設から通知が発送されますので、詳細をご確認のうえ参加してください。

施設名	日程
おのだ園(仮称)	令和7年2月14日(金) 9:00~10:00
みやざき園	令和7年2月14日(金) 9:30~10:30
中新田幼稚園・なかよしこども園	令和7年2月15日(土) 9:30~11:00
小鳩幼稚園	令和7年2月15日(土)
えがお・ちいもり・ハッピーベース	令和7年2月 8日(土) 9:00~10:00
NOVA バイリンガル加美中新田保育園	令和7年2月13日(木)10:30~11:30

入園の手続きについて

《必ずお読みください》

申込期間:令和6年10月1日(火)~15日(火)

平日8時30分~17時15分まで

注)先着順ではありません。申込み期間後も受付します。ただし、入園選考は申 込期間内の受付分が優先となります。

注) 出生前でも申込み可能です。

申込場所:現在教育・保育施設を利用されている方→在籍している教育・保育施設へ 令 和 7 年 度 新 た に 入 園 す る 方→こども家庭課へ

お 願 い: 必要な書類をすべて揃えて申込みください。取得するまでに時間がかかる書類も ありますので、余裕をもって準備をお願いします。

> やむを得ず提出書類が期間内に揃わない場合は、**締め切り前に**こども家庭課に ご相談ください。

申込後に変更等があった場合は、必ずこども家庭課にご連絡ください。

※9月以降に入園希望の方は入園選考の対象外となります。

申込は随時受付となりますので、入園希望日の2か月前までにこども家庭課に必要書類を提出してください。

※入園選考は基準表をもとに、保育を必要とする程度の高い児童から入園の決定を行います。

《申込みに必要な書類》

● 支給認定申請書兼保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育

施設入園申込書(第1号様式)

- ・児童 1 人につき 1 枚提出してください。
- ・保育施設の希望は第2希望まで記入してください。
- ・出生前に申込む場合は、出産予定日を記入してください。

② 保育が必要であることを証明する書類(就労証明書等)

- ・保育を希望しない方は必要ありません。
- ・ 就労証明書は就労先の事業者が作成する書類となります。 就労先のご担当者様に作成を依頼してください。
- ・父、母、同居する祖父母それぞれの就労証明書が必要です。
- ・申込みが兄弟姉妹で複数の場合、1部を用意し、コピー添付が可能です。
- 単身赴任等で別居している場合も就労証明が必要です。
- ・出生前に申込む場合は、母子手帳の写し(表紙)が必要です。
- ※その他必要な書類は11ページをご覧ください。

確認事項兼同意書

・児童 1 人につき 1 枚提出してください。

4 児童健康調査票【新規申込者】

- ・新たに保育施設を申込む方のみ提出をお願いします。 (転園等で施設が変わる方は提出不要です。)
- ・出生前に申込む場合は、入園の1ヵ月前に提出してください。

必要な書類(補足)

	保育の必要な事由	提出書類
1	就労	就労証明書
	就労(農業・自営業・畜産業)	就労証明書(農業・自営業用)
		確定申告書控えの写し
2	妊娠・出産(産休中のみ希望)	母子手帳の写し(表紙)
3	疾病、障害	障害者手帳(写し)または診断書
4	同居または長期入院している親族	要介護認定証または障害者手帳(写し)、診断書
	の介護・看護	
5	災害復旧	被災したことを証明する書類
6	求職活動	求職活動をする証明する書類
		(ハローワークカードなど)
7	就学	在学証明書または在籍証明書
8	虐待やDVのおそれがある	確認できる書類
9	育児休業取得中に、既に保育を利	就労証明書(休暇・休業期間がわかるもの)
	用している児童がいて継続利用が	母子手帳の写し(表紙)
	必要	注)産後休暇以降は、保育短時間となります。
10	その他	確認できる書類

注)住民税課税(非課税)証明書の提出は省略可能ですが、申込前に令和5年中所得の 年末調整や確定申告済みであるか確認願います。

◎令和7年度放課後児童クラブを申込む予定の保護者のみなさまへ

申込みに必要な書類は、保育が必要であることを証明する書類(就労証明書等)の 写しで対応が可能となります。

あらかじめ書類をコピーしておいてください。

(放課後児童クラブの申込みは12月頃を予定しております。)

特別支援保育事業について

加美町では特別な支援が必要なお子さんを対象に特別支援保育事業(さぽ~と保育)を行っています。詳細については13ページをご確認ください。

(1) 申請方法

《令和7年度新たに入園する方》

- ①利用したい旨をこども家庭課までご連絡ください。
- ②入園申込の受付の際に、「体験保育依頼書」を提出していただきます。
- ③希望施設にて体験保育を実施いたします。実施日は施設と調整のうえ、ご連絡いたします。
- ④体験保育実施後、「**加美町特別支援保育事業実施申請書**」「**児童心身状況確認票**」「同意書」を記入し、こども家庭課へ提出してください。

《現在教育・保育施設を利用されている方》

- ①利用したい旨を在籍している施設にご相談ください。
- ②施設と相談の上、「同意書」を記入し、在籍している施設へ提出してください。
 - ※「加美町特別支援保育事業実施申請書」「児童心身状況確認票」は在籍している施設で作成します。
- 注)年度途中での希望は原則として受付できませんので、ご了承ください。

(2)特別支援保育審議委員会

医師や心理士等の専門家、保育施設等の職員などで構成される特別支援保育審議委員会において、保護者の方や施設から提出された書類をもとに対象児童を決定いたします。 審議委員会での決定事項は1月下旬ごろに保護者の方へ通知いたします。







加美町では、<u>医療的ケアを必要とするお子さん</u>や特別に支援が必要な お子さん、発達に心配があるお子さんが保育施設等において必要な配慮を受けながら一人ひとりの発達を支援すると共に他のお子さんたちとの生活を通して共に育ち合っていくことをさぽ~としています。

対象となるお子さん

- ◎ 医療的ケアが必要なお子さん
- ◎ 発達の遅れが気になるお子さん(手帳の有無は問いません)
- ◎ 心身の障害等があるお子さん

 \bigcirc

- ◎ その他、特別な支援が必要と思われるお子さん
 - ※ お子さんの育ちを支えるためにどのようなサポートが望ましいのか検討し、決められた配置 基準 + α の保育士を配置するなど、丁寧な見守りと一人ひとりに合ったサポートをおこなっています。

さぽ~と保育を 利用するためには? 必要な支援の程度の 決定方法とは?

さぽ〜と保育の利用したい旨を 下記へご連絡ください。

新規入園児:こども家庭課

在園児:在籍している保育施設



希望する場合には「体験保育依頼書」を提出していただき、希望の保育施設で体験保育を行います。その後、医師や心理士等の専門家、保育施設の職員のご意見をいただき、保育施設での受け入れが可能か決定いたします。

決定した際には、心理士等が巡回し、より よい支援の在り方を考え、お子さんの成 長のサポートに努めてまいります。

※ すべてのお子さんが保育施設での保育が可能とは限りません。 あらかじめご了承ください。



施設名	認定こども園おのだ園(仮称)					
令和6年度 園児数	95名 (おのだひがし園とおのだにし園の合計人数) 保育園部 0歳児:(7名) ・1歳児:(16名) ・2歳児:(10名) 幼稚園部 3歳児:(21名)・4歳児:(28名) ・5歳児:(13名)					
住所	保育園部 加美町字中原南168番地 保育園部 67-2178 保育園部 67-2178					
エか	幼稚園部 加美町字長檀26番地3 电の田り 幼稚園部 67-3221					
特色	令和7年度より、おのだひがし園とおのだにし園が統合し『おのだ園(仮称)』としてスタートします。「園児が元気いっぱい、笑顔いっぱいに過ごす園」「園児・保護者・地域の人に愛される園」「園児と職員が共に育つ園」を目指して保育を行います。 子どもたちは、0歳児から2歳児が保育園部、3歳児から5歳児が幼稚園部で生活をしています。園舎は離れていますが、お互いに行き来しながら一緒に遊んだり、行事を行ったりして交流を楽しんでいます。また、統合に向けて、おのだひがし園とおのだにし園の子ども同士が					
	一緒に遊び、関わり合う時間を多く作り、安心して新しい園生活を送れるよう準備を進めています。 主な行事として、薬萊山の自然に触れる機会や、地域の方々と一緒に行う米作り、運動会、発表会などがあります。 子育て支援広場『はっぴぃぽけっと』では、未就園のお子さんと保護者の方が気軽に集まれる場所を提供しています。					
その他	・給食費(幼稚園部):月4、OOO円(土曜日利用の場合は弁当持参)・保護者会費として集金・入園時に新学期用品・教材費が別途かかります。					

施設名	認定こども園み	やざき [袁
令和6年度 児童数	34名 〇歳児:1クラス(3名)・1歳児:1クラス(2 3歳児:1クラス(6名)・4歳児:1クラス(1		
住所	加美町宮崎字屋敷一番6番地の2	電話番号	69-6535 69-5032
特色	【たくましく育つ園児の育成を目指	旨し取り組	んでいます。】
	みやざき園は、O歳児から5歳児までが同じ園舎でます。学ぶ土台市町村支援モデル事業にも取り組み、「交流事業を通し、小学校への円滑な接続へ繋げるようにT 導入に取り組み、コドモンによる連絡帳機能を図っています。また、乳幼児突然死症候群防止のためセンサーで行っております。 園庭には、とことん山と呼ばれる築山があり、木製かし、思いっきり遊びながら、体力の向上とあきらぬ	隣接する宮崎 うにしていま 活用し、園と う、〇・1歳児	小学校と賀美石小学校とのす。 に保護者が連携し、利便性を の乳幼児の午睡チェックを でや砂場があります。体を動
その他	・給食費(幼稚園部):月4,000円(土曜日利用の・保護者会費:300円×月数(年間3,600円)・月刊誌:月400円~450円(幼稚園部)・入園時に新学期用品代として別途保育用品代がかた・思い出遠足(5歳児)などの行事の際は、別途参加	写真販売:かります。	業者委託

施設名



🆢 中新田幼稚園・なかよしこども園

令和6年度

121名 1歳児: 18名(2クラス)/2歳児: 16名(1クラス)

児童数 3 歳児:24名(2クラス)/4歳児:34名(2クラス)/5歳児:29名(2クラス)

住所

加美町字町裏 451-1

電話番号

63-3508

特色

平成 28 年 4 月より幼保連携型認定こども園としてスタートしました。1 歳児から 5 歳児まで、同じ環境の中で一貫した教育・保育の展開に努めております。

園全体で"体幹をしっかり育てよう(心と体の根っこ)"に取り組みを始めて5年。その成果が少しずつ感じられております。"姿勢を正す""しっかりお話を聞く姿勢""自分の思いを伝えよう"という体の根っこの部分を、1~5歳児まで育て合っています。

日々の保育の中では、講師の先生からたくさんの刺激を受けています。体育教室、英語教室、国立音楽院リトミック教室、ことばの教室の先生方からの学びは園児たちにとっては大きな力になっています。体育教室の活動からは、園児たちの"挑戦しよう""出来るように頑張ろう""みんなで一緒にやり遂げよう"とする気持ちが育っています。

園には、父母の会をはじめ、「お父さんの会」もあり、お父さん方の活躍の場もあります。園行事の裏方の手伝いを通して保護者同士のコミュニケーションを深める良い場となっております。保護者主催の夏祭り・花火大会もとても楽しく温かい催しものとなっています。

また、毎月未就園児教室「すくすくクラブ」も開催しておりますので、お気軽にご参加ください。



その他

≪保育料≫

- 3 歳児以上は保育料無償化。1 歳児~2 歳児は各市町村で所得割額に応じて決定します。 ≪預かり保育料≫
- 1号認定:預かり保育時間 14 時以降~18 時まで ※1回:500円
- 2号3号認定(保育短時間認定):16時以降~ ※1回:300円
- 2 号 3 号認定(保育標準時間認定): 18 時以降~ ※1 回:500 円
- ≪給食費≫4,700円(3~5歳児)※1~2歳児は保育料に含まれています。
- ≪他経費≫特別徴収 1,000~1,500 円(英語教室・体育教室・リトミック教室代)
- 父母の会会費、用品代、運動着代、行事費、学年費等があります。

施設名

学校法人淑徳学園 小鳩幼稚園 🥒 🍆 Kobato



令和6年度

127名 満2歳児:1クラス(4名) 満3歳児:1クラス(19名)

3歳児: 2クラス (27名)・4歳児: 2クラス (40名)・5歳児: 2クラス (37名) 児童数

住所

加美町字矢越405

63-6391

特色

【唯一の私立幼稚園として、一人ひとりに丁寧に関わります】

すきなこと・やりたいことを思う存分たのしもう!

小鳩幼稚園は、昭和34年の開園以来、加美町の幼児教育に力を注いできました。 明る く開放的な環境で、子どもたち一人ひとりが自主性を育てられるよう活動をしています。 お寺に隣接する園なので、お釈迦さまに手を合わせ、落ち着いた時間をとることを大事 にし、年中以上は年に数回本堂に行って坐禅を組み、お経を覚える等しながら、ご先祖様 を大切にする心やまわりへの思いやりの心を育んでいます。







ごっこあそびも楽しいね!



散歩にもたくさん出掛けます!

日々の保育では、一人ひとりが自ら選んで遊べる環境を大切にし、あそびを通して自主性 や生きる力を育めるよう関わって過ごしています。年中以上は独自のカリキュラムに沿 って日常的に英語活動を行い、友だちと一緒に楽しみながら、英語耳を養っています。正 職員の外国人が、クラス保育や自由遊びの時間にも、日常的に子どもたちとたくさん関わ っています。また、日々歌を歌ったり、絵本の読み聞かせを通して、母国語である日本語 にもたくさん触れ、日本の文化やふるさと加美町を大事に思う心を育んでいます。 就学前 に発音を矯正しながら、簡単な数や形を楽しんで覚える「ことばの教室」もあります。自 分の思いや考えを話す、ということを大事に、コミュニケーション力を育てる活動を心が けています。



虎舞ごっこも楽しんでいます!



心静かな時を過ごします



幼児ことばの教

身体はすべての基礎、基本となるところなので、外でおひさまを浴びて遊び込むこと、栄 養価の高い食事をとること等、体育/食育にも力を入れています。

第2,4木曜日の9時30分~11時まで園庭を開放しています。 是非遊びに来てくださ い。園見学は、子どもたちの様子を見ていただけるよう平日行っています。HP よりご予 約ください。(電話連絡も可 63-6391)途中入園ご希望の方、ご相談ください。

令和6年度小鳩幼稚園への入園を考えている保護者のみなさん、是非園見学をしてく 英語活動にご興味の方、事前にお問い合わせを。(電話:63-6391) ださい。

その他

保育料:3歳以上のお子さんは無償化によりいただきません。(未満児は町基準の保育料) 預かり保育料(延長保育料):1時間200円(別途おやつ代40円)

(認定を受けている方は補助あり)

給食費: 7,000円(主食費 2,500円、副食費 4,500円; 副食費無償になる場合あり) 入園時に新学期用品代として出席ノート,連絡帳などの新学期用品が別途かかります。 制服(年少以上、上下 10,100 円)リサイクル品あり

指定運動着(指定 長袖上下 5,200 円、半袖上下 3,230 円)リサイクル品あり 父母の会費 500円

施設名



えがおのはなさくみれなのほいくえれ(0歳児)

ちいさなもりのほいくえん



(|歳児)



みれなのほいくえれ HappyBase

(2歳児)

令和6年度

各園舎定員(19名)

児童数

◎えがお(19名) ◎ちいもり(19名) ◎Happy(19名)

合計 57名

※各園舎、3~4 人ずつの少人数で、お子さん一人ひとりの成長を丁寧に支えていきます。

住所

加美町字大門3番57番地1

電話番号

25 - 8746

特色

えがおのはなさくみんなのほいくえんがルーつ9ま生後2か月~3歳の子ともが生活する保育園です。たくさんの自然と木のぬくもりに囲まれた園舎で、子ともたち一人ひとりの成長を支えながら、大人も一緒に成長していく「みんなのおうち」です。カフェのような癒しの空間で、子ともも大人ものびのびと生きる力を育んでいきます。

子どもたちは自然の営みを自ら感じ、気づき、想像して遊びを創り出します。

「あそびは生きる力」

あそびから学び、あそびを通して成長していきます。

たくさん遊び、楽しく食べ、たっぷり眠ることが未来を創る子どもたちの心と身体を 豊かに育みます。

またスタッフは日々「保育の質」を高め、子どもたちの発達に合わせたベストな環境を 提供しています。

乳幼児保育は、その後の準備期間ではなくて、人生においての「**基礎**」となる大切な時期です。そんな子どもたちの「今」と、一人ひとりの「やりたい!」気持ちをのびのびと表現できるよう、子どもの気持ちに寄り添い子どもの気持ちを信じて保育しています。









えがおのはなさく みんなのほいくえん でクリック!

その他

保育料:世帯の所得状況、その他の事情を勘案して、国が定める水準を限度とし、 加美町が定めます

延長保育料:保育標準時間利用 (18:00~) の場合、1回につき 500円 保育短時間利用 (16:00~) の場合、1回につき 300円

☆卒園後は連携園である各公立保育施設・こども園・小鳩幼稚園・ なかよしこども園・NOVA バイリンガル加美中新田保育園へ入園となります。

施設名 NOVA バイリンガル加美中新田保育園



令和7年度

150名

定員

〇歳児:1 クラス(15名)・1歳児:1 クラス(24名)・2歳児:1 クラス(24名) 3歳児:1クラス (29名)・4歳児:1クラス (29名)・5歳児:1クラス (29名)

住所

加美町字雁原27番地5

電話番号

0229-87-8261

特色

令和 6 年度より、民営化となる NOVA バイリンガル加美中新田保育園は「駅前留学 NOVA」が運営する幼児向けインターナショナル保育園です。園内には日本人保育士の 他に外国人講師が常駐し、1日の中で毎日30分~2時間ほどの英語活動を取り入れ楽 しく英語を学んでいきます。幼児期は右脳で様々なことをスポンジのように吸収してい きます。外国人講師と遊びを通して、英語を「音」として吸収し、自然に英語が身につい ていきます。

英語の他にも、リトミック、運動や製作等の活動を保育士やお友だちと一緒に取り組み

ます。









保育方針

- 子ども達の興味と想像力を引き出しながら自分で考え積極的に行動できるよう
- をするとの異様と思慮力を行るものです。 な環境づくりを行います ・子ども達一人ひとりと向き合い個性を伸ばし、また社会性も身に着けられるような多様性のある保育を行います ・英語力、多様性・異文化理解力を育み、加美町から世界に羽ばたけるような子
- ども達の育成を行います

保育目標

- ・感性や想像力に富み、自分の思いや考えを表現できる子ども ・いろいろなことに興味を持ち積極的にチャレンジする子ども ・友だちを認め、また思いやりがあり協調性のある子ども

加美町の自然・広い園庭など恵まれた環境から、子ども自身の 「やってみたい!」気持ちを尊重し、自分で考え行動できる子どもに なるよう保育を行ってまいります。子育て支援広場「NOVA の杜」も 行い、保護者同士・お子様同士の交流の場としてもご利用ください。

NOVA が運営している他園の保育園情報やブログもありますので、 ぜひ QR コードからご覧ください!!





その他

開園時間:7:00~19:00

保育料:3歳児以上は保育料無償化。0歳児~2歳児は各市町村での所得に応じるため、

市町村へご確認下さい。 給食費:5,500円(主食費 1,000円/副食費 4,500円)

※3歳児~5歳児のみ。0歳児~2歳児は保育料に含まれております。

延長保育料:短時間のお子様→8時以前/16時以降は300円/日標準時間のお子様→18時以降は500円/日、月額3000円

入園セット料:約 12,000 円~16,000 円【通園リュック・ユニフォーム(ポロシャツ 2枚 orT シャツ2枚・トレーナ-1枚) ・園児帽・英語教材費・

※3歳児以上は文房具等(くれよん・はさみ)】

日本スポーツ振興センターの加入:210円/年間

様式第1号(第4条関係)



支給認定申請書兼

保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設入園申込書

令和 6年10月10日

加 美 町 長 殿 加美町教育委員会教育長 殿

	行政区	中新田城内		
保護者	住所	〒981-4252 加美町字西田四番7番地1		
18	氏 名	加美 大輔		
	連絡先	父 000-0000-0000 母 000-0000-0000		

次のとおり、支給認定申請及び保育園・認定は 申込みます。 生年月日の書き間違いにくれぐれもご注意ください。 年齢は目次の表をご確認ください。 出生前に申込む場合は予定日を記入してください。

いて

	(ふりがな) 氏 名		生年月日(予定日)	年齢	性別	申請中の 兄弟姉妹
申込児童	かみ けんた 加美 健太		平成·令和 6年 4月 2日	0歳児	男·女	衙·無
保育の希望	匍	保育園、認定こと 【幼稚園の預かり	デも園、地域型保育施 リ保育含む】 <mark>支給認定</mark> に	ひで保育を希 こついては、3ペ		思ください。
の有無	無	幼稚園、認定こと	ども園(教育標準時間)	で教育を希	·望します	
障害者手帳等 の有無	∰·有	□障害者手帳 □特別児童扶養ョ	□療育手帳 手当の支給対象児	□精神障害者	保健福祉	手帳
アレルギー の有無	無・有(場合、児童健 ちらは空欄で構		記入していた

慣らし保育がある場合は8ページをご確認ください。 保育を希望しない場合は、時間の記入は不要です。

利用を希望する期間	令和 7年 4月 1日	から 令和 8年	3月31 日まで
利用を希望する時間	8 時 00分	から 17 時	30 分まで
		施設(事業者)名	
	第1希望 〇〇〇園		
(事 業有 <i>)</i> 名	第2希望 〇〇〇園		

必ず第2希望まで記入してください。

裏面に続きます

R7.4.1 時点の年齢をご記入ください。

「同居」には世帯分離も含みます。

区分	(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日	年齢	勤務先又は 学校名等	同居の 有無	障害者 手帳等
	かみ だいすけ 加美 大輔	艾	T·S·⊕·R 7年 7 月 5日	29	○○中学校	同居·別居	有·無
	加美 鲇子	- 4	T·S·⊕·R 7 年 6 月 8 日	29	○○病院	同居· 別居	有·無
	加美 太朗	祖父	T·⑤·H·R 35年10月4日	64	農業	同居·別居	有·無
児童の	加美 花子	祖母	T·⑤·H·R 43 年 9 月 20 日	56	病煮	同居·別居	看·無
世帯員	かみ しゅんすけ 加美俊輔	叔父	T·S·⊕·R 16年1月8日	21	○○大学	同居·別居	有·無
	かみ しょうた 加美 翔太	兄	T·S·⊕·R 27 年 1 月 5 日	10	○○小学校	同居·別居	有·無
	かみ あいこ 加美 爱子	姊	T·S·H·® 2年 12月 6日	3	○○○園 申請中	同居 別居	有·無
	姉の愛子さんの入園申込	<mark>書が別に</mark> 	必要です。			同居・別居	有·無
ひと	2 り親世帯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当					
生活	生活保護の適用 ・						

	入園児童 との続柄	番号	必要とする理由
保育の利用を 必要とする 理由	父	①	①就労 ②妊娠、出産【原則:産前2ヵ月から産後2ヵ月まで】 ③疾病·障害
	D	①	④親族の介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備を含む)【原則:3ヵ月】
	祖父	①	⑦就学(職業訓練を含む) ⑧虐待やDVのおそれがある ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもが
	祖母	3	いて継続利用が必要である ① その他 (この記入例で必要な書類は 父 → 就労証明書(就労先が記入)

※表面の「保育の希望の有無」欄で【有】にしている 利用を必要とする理由の番号を記入して下さい。(表面 合は、記入の必要はありません。)

母 → 就労証明書(就労先が記入) 祖 父 → 就労証明書(農業·自営業の様式)

確定申告書控えの写し

祖 母 → 障害者手帳等(写し)

必要な書類については、11ページに詳しく記載していま すので、ご覧になり提出してください。

その他 特記事項

申込みをするうえで、伝えておきたいことがあり ましたら、ご記入ください。

記入例

児童健康調査票【新規申込者】

記入日:令和 6年10月10日

保護者: か美 大輔

お子さまの健康保持のために健康状態、病気等についてお知らせくださいますようお願いします。可能な範囲でご記入ください。

囲でご記入ください。	(ふりがな) 氏 名	生年月日	1月力	 Eの年齢	性別
	氏 名 かみ けんた	エサガロ	- 九1	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	الالالا
児童氏名	加美 健太	平成(令和) 6年 4月 2	日	歳 6か月	・ 女
出生の状態	在胎週数(34 週)出生	E体重(1,950g)			
定期的に通院が 必要な病気等	·なし ⊙あり(名称: 低出 (緊急時の処置	-)
過去にした 怪我や病気等	○なし ・あり(名称:・熱性けいれんをおこしたこと・発作をおこしたことがある() (歳	か月の頃))
体質		耳炎になりやすい ・下痢し ² 血がでやすい ①嘔吐し ² ・便秘し ²)	やすい ・1	显疹がでやる 比膿しやすい	
アレルギー	・なし ・不明 ①あり 食物アレルギー(食品・ 食物以外のアレルギー	• •	症状: 皮 膚 症状:	の赤み、蕁	森疹))
アナフィラキシー の既往	○なし ·あり(原因: (緊急時の処置法:)
発達の状況	首がすわったのはいったのはいったのはいったのはらになったのはいったのはいったのはいったのはいですると声を出してだーだー」「だーだー」「など目が合いますかいの頃ですかるとまが1歳半以上の場合「ワン」「マシュ」「マシュ」「マシュ」「マシュ」「マシュ」を呼ばれたら変事けるででです。というではないますがまます。	のはいつ頃ですか なったのはいつ頃ですか が出るようになったのはいつ は下記も記入してください。 はのある言葉を発しますか か か ができますか		(はい・(はい・	いいえ) いいえ) いいえ) いいえ)
直近の健診	蔵が日児健診	等から受けた健康・発達の指: ①あり(定期受 診を 続 ける		ました。)
健康・発達面で伝え ておきたいこと	(些細なことでも心配なことがあれば 切迫早産で予定より早く生ま		か診察を受け	けている状	態です。
加美町記入欄					

参考資料 入園の選考に利用して		児童名: 令和7年度			歳児			
		就労日数	就労時間(日)	就労時間(月)	指数			
いる	ます。	3, 3, 2	7. 5時間以上	150時間以上	10			
加重	美町使用欄。保護者		6時間以上7.5時間未満	120時間以上	9			
の記入は不要です。		月20日以上	5時間以上6時間未満	100時間以上	8			
			4時間以上5時間未満	80時間以上	7			
			2. 4時間以上4時間未満	48時間以上	6			
	就労		7. 5時間以上	120時間以上	9			
	(自営業等の協力者は-2)		6時間以上7.5時間未満	96時間以上	8			
		月16日以上20日未満		80時間以上	7			
			4時間以上5時間未満	64時間以上	6			
			3時間以上4時間未満	48時間以上	5			
保 護			7. 5時間以上	90時間以上	8			
護		月12日以上16日未満	6時間以上7.5時間未満	72時間以上	7			
者			5時間以上6時間未満	60時間以上	6			
ᇷ	 妊娠∙出産	┃ 出産予定月の産前産後	4時間以上5時間未満	48時間以上	5 10			
祖父	ᅔᅩᄽ ^ᅩ ᅛᅴᄹ	出産アル月の産削産後 入院中	てい, 立 ないこのの		10			
日母			育が日常的に困難と認められ	1ろ	9			
の		月10日以上の通院を要		υ· ω	7			
状	保護者の疾病・障害		370 2級又は要介護4~5程度		10			
況	床设有 0 次内 样百	身体障害者手帳3級又			8			
			<u>は受け設するほグ</u> 下又は要支援1~2程度		6			
		医師の診断書	1人16女人版1 2住坟		5			
		常時介護の必要が認め	られる場合		9			
	同居又は長期入院等	一部介護の必要が認め			7			
	をしている親族の介護・看護	上記以外の介護	54 c @ 9 L		5			
	災害復旧	と						
	就職活動							
	就学		学するため昼間外出すること		2 8			
	虐待やDVのおそれがある				10			
	育児休業取得中に、既に保育		いて継続利用が必要である		3			
	父母又は同居している祖父母	:がいない			10			
妇公兵	ー ₽の状況	同居している祖父又は社			7			
	かんが のいずれにも該当しない場合)		且母が70歳以上80歳未満		5			
\ по \			且母が65歳以上70歳未満		4			
その他	b <u>.</u>	上表に類する状態として	「加美町が認める場合					
		事由:						
	ひとり親家庭(父又は母がいな	よい'世帝 <i>)</i>			5			
	生活保護世帯	ᄊᄼᄁᆖᄴᄯ ᅙ ᄓᄱᄼ			10 8			
優	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合							
先	虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合 子どもが障害を有する場合							
利	すともが呼音を行りる場合 育児休業明け				2			
用		の利田を差望する場合			3			
1	兄弟姉妹が同一の保育園等の利用を希望する場合 前年度待機児童							
	前年度待機児童 							
	その他市町村が定める事由 事由:							
<u> </u>	小規模保育事業などの卒園児童							
2	継続での利用申込の場合							
3	正当な理由が無く利用者負担額等を滞納している場合							
その他	入園選考に関する特記事項 の他							
⊫ şler	父:		点 	—————————————————————————————————————	——— —点			
点数			·····································	合計:				
		変元利用(仏	/ 1 仏士の/:	四前:				